

部局名	都市整備部	所属名	都市計画課	所属長名	大河内 義昭	電 話	483-1151 内線3510
-----	-------	-----	-------	------	--------	-----	-----------------

1. 事務事業の位置付け・概要（P L A N）

コード	3323		事務事業名称	都市計画総務事業					短縮コード	経常	3323	臨時	3608
予算区分	会計	01	一般会計	款	08	土木費	項	04	都市計画費	目	01	都市計画総務費	
区 分	☐ 自治事務 ☐ 法定受託事務 ☒ その他					根拠法令等	八千代市都市計画審議会条例、八千代市特別職の職員の給与，旅費及び費用弁償に関する条例						
事業概要（事務事業を開始したきっかけを含めて記入）													
調和のとれた都市として一体的・総合的に整備・開発・保全するため，昭和33年10月3日に概ね国道296号以南の区域を，また，昭和38年10月14日に市全域を都市計画区域に指定し，昭和44年に八千代市都市計画審議会を設置した。 都市計画の適正化を図るため、都市計画に係る総務管理事業。													
事務事業を取り巻く状況の変化 又、今後の変化の推測						総合計画の施策体系	5本の柱（章）	04	快適生活空間都市をめざして				
事業区分「その他」のため評価対象外							大項目（節）	06	市街地整備				
							中 項 目	01	市街地整備				
							小項目（施策）	01	市街地の整備・誘導				
							細 項 目	02	区域区分・地域地区・地区計画制度の活用				
						実施計画の計画事業							
計画事業の位置付けの有無				☐	計画事業期間		～		計画事業費		千円		

2. 事務事業の目的・指標・実績（D O）

対象 （誰を何を対象にしているのか）	都市計画審議会委員及び都市計画課職員						
手段 （具体的な事務事業のやり方、手順、詳細）	※平成18年度に実際に行ったこと： (1)都市計画審議会運営 (2)千葉県都市協会参画 (3)(財)都市計画協会参画 (4)地区計画制度連絡協議会参画 (5)千葉県街路事業推進協議会参画 (6)千葉県公共用地対策協議会参画 (7)千葉県官公署事務連絡協議会参画						
	※平成19年度に計画していること： (1)都市計画審議会運営 (2)千葉県都市協会参画 (3)(財)都市計画協会参画 (4)景観まちづくり市町村連絡協議会参画 (5)地区計画制度連絡協議会参画 (6)千葉県街路事業推進協議会参画 (7)千葉県公共用地対策協議会参画 (8)千葉県官公署事務連絡協議会参画						
意図 （何を狙っているのか）	都市計画事業の円滑な遂行						
結果 （どんな結果に結びつけるのか）	入力対象外						
区 分			単位	17年度	18年度		19年度
				実績	計画	実績	計画
対象指標	指標1	事業区分「その他」のため評価対象外	なし				
	指標2						
	指標3						
活動指標	指標1	事業区分「その他」のため評価対象外	なし				
	指標2						
	指標3						
成果指標	指標1	事業区分「その他」のため評価対象外	なし				
	指標2						
	指標3						
上位成果指標	指標1						
	指標2						
	指標3						

コード		3323	事務事業名称	都市計画総務事業			所属名	都市計画課
			単位	１７年度	１８年度		１９年度	
				実績	計画	実績	計画	
事業費 (A)	財源内訳	国	千円	0	0	0	0	
		県	千円	0	0	0	0	
		地方債	千円	0	0	0	0	
		一般財源	千円	1,994	2,328	2,254	2,236	
		その他	千円	0	0	0	0	
	主な事業費の内訳			都市計画審議会委員報酬 64 参画負担金 245 パソコン等賃貸借料 895		都市計画審議会委員報酬 113 参画負担金 240 パソコン等賃貸借料 1,005		
	人件費(B)			千円	24,837.2	19,031.4	17,933.9	
トータルコスト(A)+(B)			千円		26,831.2	21,359.4	20,187.9	
							2,236	

3. 事務事業の評価（SEE）

評価 類型	評価事項		評価区分		理 由					
目的 妥当性	①事業目的が上位の施策に結びついているか？		☐ 結び付いている		事業区分「その他」のため評価対象外					
			☐ 結び付くが見直しの余地がある							
			☐ 結びつきが弱い・ない							
			☒ 評価対象外事項							
	②すでに所期目的を達成しているか？ ※「達成している」を選んだ場合、⑥に進んでください。		☐ 達成している		事業区分「その他」のため評価対象外					
			☐ 達成していない							
			☒ 評価対象外事項							
	③民営化で目的を達成できるか？ ※民営化・・・事務事業の全部又は一部の実施主体を全面的に民間事業者等に移行すること。 （民間委託は、権限に属する事務事業等を委託することで、民営化とは異なる。）		☐ 可能性はある		事業区分「その他」のため評価対象外					
			☐ 可能性はない							
			☒ 評価対象外事項							
	④「対象」・「意図」の設定は現状のままで良いか？		☐ 現状のままでよい		事業区分「その他」のため評価対象外					
			☐ 見直す必要がある							
☒ 評価対象外事項										
有効性・ 効率性	⑤今後、有効性や効率性を向上させる可能性はあるか？ 可能性がある場合は、⑤－2, 3を記入する。 可能性がない場合は、理由を記入する。		☐ 有効性向上の可能性はある		事業区分「その他」のため評価対象外					
			☐ 効率性向上の可能性はある							
			☐ 両方可能性はある							
			☒ 可能性がない							
	⑤－2 有効性や効率性を向上させる手段は何か？ 該当する手段を選択し、具体的な方法と得られる効果を記入する。手段が「類似事業との統合・役割見直し」である場合は、該当する類似事業を記入する。		☐ 民間委託等							
			☐ 臨時的任用職員等の活用							
			☐ I T化等業務プロセスの見直し							
			☐ 受益者負担の見直し							
			☐ 類似事業との統合・役割見直し		類似 事務 事業 名称	1		実施主体 (所管部署)		
			☐ 上記以外の方法			2		実施主体 (所管部署)		
			⑤－3 推進にあたっての課題はあるか？（一時的な経費増・市民の理解等）		☐ ある					
					☐ ない					

コード	3323	事務事業名称	都市計画総務事業			所属名	都市計画課
今後の方向性	⑥この事務事業の今後の方向性を選択し、その詳細について右欄に記入する。	☐ 改革・改善して継続			事業区分「その他」のため評価対象外		
		☐ 手法プロセスの改革・改善					
		☐ 事業規模の拡大・縮小					
		☐ 統合・役割見直し					
	☐ その他						
☐ 廃止							
☐ 休止							
☐ 現状のまま継続							
	⑦この事務事業の今後の経費・成果の方向性について選択し、右欄に理由を記載する。			経 費			事業区分「その他」のため評価対象外
				削 減	不 変	増 加	
		成 果	向 上	☐	☐	☐	
			不 変	☐	☐	☐	
			低 下	☐	☐	☐	

この事務事業に対する市民や議会の意見（担当者が把握している意見） ※内部サービス業務の場合は、住民ではなく、サービス利用者、関連部門の意見や実態など							
事業区分「その他」のため評価対象外							

所属長コメント	事業区分「その他」のため評価対象外						
評価調整委員会意見	☐ 改革改善して継続			事業区分「その他」のため評価対象外			
	☐ 手法プロセスの改革・改善						
	☐ 事業規模の拡大・縮小						
	☐ 統合・役割見直し						
☐ その他							
☐ 廃止							
☐ 休止							
☐ 現状のまま継続							